

第 194 回富山県都市計画審議会

日時 令和 7 年 2 月 17 日(月)

場所 県民会館 701 会議室

1. 開会

(司 会) お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第 194 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員 18 名のうち、本日 11 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。次に、資料でございますが、会議のペーパーレス化の観点により、前回の審議会より試行させていただいておりますが、本日も紙資料とタブレットの併用とさせていただきます。最初に、紙の配布資料の確認をさせていただきます。紙の資料としては、次第、配席図、委員名簿、本日の都市計画審議会議案書、それから参考として、条例等の規程類をおつけしております。以上でございますが、配付漏れ等ありましたらお申しつけください。また、お手元のタブレットに現在表示されておりますファイルは、議案説明用の参考資料となっております。こちらは本日紙配布はしておりません。スクリーン、2ヶ所ございますが、スクリーン上にもタブレットで表示されているファイルを表示いたしますけれども、拡大されたい場合や、前のページに戻りたいという方は、適宜お手元のタブレットを操作いただきたいと思います。画面の操作は、基本的にはキーボード右下にあります矢印の上下で、ページを移動することができますので、ご利用ください。タブレット端末の操作等で、途中ご不明な点がございましたら、お近くの職員へお申し出ください。よろしいでしょうか。

本審議会は、富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づきまして、原則公開とさせていただきます。詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページで掲載させていただく予定です。それでは、この後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

(会 長) おはようございます。会長を仰せつかっております高山でございます。今年の冬は雪が多いか少ないかよく分からないですね。北陸でも新潟の方は随分降っているようですし、東北、北海道は相当降り、めったに降らない釧路で 100 センチ以上降ったというニュースも聞いて驚いております。金沢はおかげさまでと言って良いか分かりませんが、30 センチ程度の降雪で、例年並みか例年より少

ないという感覚です。震災のあった能登はもう少し降ったようで、震災の復興に少し影響が出ているのかと心配しております。一方で、震災から1年経って、あまりいいニュースが流れてこないですね。聞いておきますと、人口減少や豪雨の後の仮設住宅の建設にまだ少し時間がかかる等のニュースが多いです。能登は、震災前から、少子化による人口減少と高齢化が進んでいることを考えると、日本の30年ほど先をいっていると言われていました。ところが震災後、30年どころか50年先をいったような感じとなり、人口も1割から2割ぐらい減っているようですし、高齢化率も50%は超えている状況です。ただ、良いか悪いかは分かりませんが、話を聞くと、コンパクトシティ化が進んでいるようです。仮設住宅が街の中にできて、そこに中山間地の集落に住んでいた高齢者が移住している状況になっています。以前よりも、買い物や病院に行くのが便利になったと言われる方も多いようです。私自身は、コンパクトシティになって、生活にあまり苦労しない状況は非常にいいことだと思うのですが、果たして本人の望みとしてそこに住んでいるのか疑問に思いますので、今後の復興を考えると、どういった姿がいいかというのは非常に難しいと感じています。石川県にいと、ほとんど石川県のニュースしかなく、お隣の富山県がどうなっているかというニュースはあまり聞きません。富山県も、石川県ほどではないとは思いますが、氷見、射水や高岡で震災の影響も出ており、液状化の被害も随分多い地区もあると聞いています。そういったところもこれから復興に向けて、頑張らないといけないと思いつつ、一方で国の支援がどこまでしっかりしているのかというのも少し疑問なところもあります。いずれにしても、これからの人口減少を迎えるまちづくりは非常に重要ですので、そういう意味では、この都市計画審議会というのは一定の役割を担っていると思っております。前置きが長くなりましたが、今日はよろしくお願いいたします。

まず審議に入る前に、議事録署名委員をお願いしたいと思います。今日は神山委員と高橋委員にお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。それでは、審議に入りたいと思います。今日1件だけですので、議案第1号、産業廃棄物処理施設（南砺市）の敷地の位置について、事務局より内容の説明をお願いいたします。

2. 議事

議案第1号 産業廃棄物処理施設（南砺市）の敷地の位置について

（会 長） 内容について、事務局から説明いただきましたけど、何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。

(委 員) 本件審議に関しまして、産業廃棄物処分場は日本のサーキュラーエコノミーを担う重要な産業であると考えておりまして、こうした資源循環を担っていただける事業者様のご発展に全く異存ございませんし、本件に関しまして、異存があるものではございません。また別のところでも申し上げておりますけれども、日本は輸入したものも含めて、国内で処理をしていかねばならない性質を持っておりますので、こうした事業者様を、日本の資源戦略を担っていただく有力な主力産業と位置付けていくことに大変賛同しております。こうした前置きを置きまして、1点気にしておりますのがスライド31ページです。時間帯が8時から17時というところで基本的に8時間ということで測定されております。施設騒音が58となっており、現状と変わらないので問題がないという話とすればそうなのですが、今後、サーキュラーエコノミーの質を上げていくことが大変求められておりますので、太陽光パネルや自動車のリサイクル需要が高まる中で、操業時間が延びることを考えたときに、この評価基準というのが昼間の評価基準かと思うのですが、夜間ということになったときに、どうなるかということは懸念しております。いかがでしょうか。

(事務局) 現在は昼間だけの操業と聞いております。委員が言われました通り、需要が増えて夜間にもという場合がありますかもしれない。

(事務局) 環境政策課です。廃棄物の事務を所管しています。都市計画の法律とは別で、廃棄物処理法という法律があり、そちらの方で、今回の施設も、設置許可を受けているものなのですが、その法律の中で、操業する時間が増えることによって、1日当たりの処理する能力が10%以上増えるときには、変更許可の申請をしていただき、また、時間が変わると変更の届出ということでこちらの方で行政手続きが行われることになっており、その中で、環境への影響に問題ないかということを確認する手続きがございます。参考までにご紹介させていただきます。

(委 員) 承知いたしました。その折は、環境影響調査等もまたしていただけるということですね。ありがとうございます。

(会 長) ちょうど31ページが出ていますので追加でお尋ねします。この測定値は3ヶ所、数値が載っていますが、この数値というのは、稼働時間帯に実際に計測した値かと思いますが、何回の計測値の平均値になっているのでしょうか。1回限りということではないと理解しておりますが。また、こういった場合、平均値だけで評価してよろしいのでしょうか。例えば夜間ですと、等価騒音ではなくて、夜間の最大値が評価の基準になると思うのですが。今回は夜間ではありませんので、そ

ういった基準による評価、審査はないかもしれませんが、どのようにしているのでしょうか。こちらは等価騒音ですね。

(事務局) 等価騒音です。調べますので、少々お待ちください。

(会 長) わかりました。他はいかがでしょうか。

今回は建築物を増設、新築するということで、改めて許可申請が出ていると思うのですが、もともと、こちらで産業廃棄物の処理をするという段階でも、この都市計画審議会で審査しているわけですね。

(事務局) 産業廃棄物処理施設の設置の際には許可不要で、今回建築物をこの敷地で初めて建てるということで、本審議会に諮っているということです。建築基準法上の許可ということで審議が必要ということです。

(会 長) 分かりました。他に何かございますか。特にありませんかね。

交通量は1日最大180台程度ということですから、それほど周辺への影響も大きくないでしょうし、今回申請が出ていますが、実際は既に稼働しているという施設ですので、特に大きく変化するという状況ではないと理解しております。測定方法については、いかがでしょうか。

(事務局) さきほどの測定方法ですけれども、書類の方には、JISで定める方法によるという記載はあるのですけれども、具体的に何回測る等の記載がないため、確認しないと分かりません。

(会 長) 分かりました。規定通りの測定で規定通りの数値ということですから特に問題はないと思います。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に反対という意見もないですし、特に本件施設を認めることで、周辺に大きな影響が出るという状況でもなさそうですので、この議案については、承認してもいいのではないかと思います。異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

異議なしということで、議案第1号については、提案通り承認したいと思います。どうもありがとうございました。

今日はこの1件だけなので、他に何か都市計画上、こういった点についての疑問、或いは今後こういったことを審議していただきたい等のご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特に他にご意見もないようでございますので、今日は少し早めですけど、これをもって、都市計画審議会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししま

すので、よろしくお願いいたします。

3. 閉会

(司 会) 高山会長、ありがとうございました。それではこれをもちまして、第194回富山県都市計画審議会を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。

令和7年2月17日

富山県都市計画審議会会長 高 山 純 一

議事録署名委員

富山県都市計画審議会委員 神 山 智 美

富山県都市計画審議会委員 高 橋 ゆかり